

埼玉県鴻巣市総合事業サービスコード
3 通所型サービス(独自・相当)サービスコード表

令和6年4月1日

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割			日割	59単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割			日割	119単位	119	1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者		-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			・要支援1	日割	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者		-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			・要支援2	日割	-1	1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者		-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			・要支援1	日割	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者		-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			・要支援2	日割	-1	1日につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位	減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位	減算	-752	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位	減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位	加算	100	1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位	加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位	加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位	加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位	加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位	加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位	加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位	加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位	加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位	加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位	加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位	加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	20単位	加算	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	5単位	加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位	加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000	加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000	加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000	加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000	加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000	加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000	加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援者1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援者2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき